

2026年度前期用教科書の無償配付申込受付についてのお知らせ

【ポイント】

2026年度前期用教科書の無償配付について申込受付を開始いたします。該当する方は、以下をご参照のうえ、10月8日（水曜日）までにお申し込みください。

【本文】

1 無償配付の対象となる子女

(1) 日本国籍を保持し、当地に長期滞在している義務教育学齢期の子女（2011年4月2日生～2020年4月1日生）が対象です。

重国籍であって日本国籍を保持している場合は対象となります。

(2) 永住者であるが、将来、日本の中学校、高等学校等への進学または日本での就労を希望する意思を有する子女は対象となります。

2 申込方法

教科書の無償配付を希望される方については、下記の必要事項（全項目必須）をご記入のうえ、電子メールにて当館までお申し込みください。

い。

(1) 必要事項

ア 対象となる子女の氏名（日本語、英語）、性別、生年月日、学年【現在の学年と、2026年4月時点での学年を明記してください】

イ 保護者の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス

(2) 申し込み先

在ハガツニャ日本国総領事館 領事班

電子メールアドレス：infocgj@ag.mofa.go.jp

電話番号：671-646-1290

注1 現在、既に当館から配付を受けている子女のうち、今回の配付対象に該当し、引き続き配付を希望する場合は、改めて申し込みをする必要はありません。電話番号やメールアドレスの変更、ご帰国・転出の際には、当館領事班までご連絡ください。

注2 2025年度後期用教科書を当館で受領していない方は、配付対象リストから削除されていますので、配付を希望する場合は、改めてお申し込みください。

注3 グアム国際日本人学校、同補習授業校に在籍する児童・生徒は、

各学校から配付されますので、当館へのお申し込みは不要です。

3 申込締切日

2025年10月8日（水曜日）（厳守）

4 申込締切日以降に教科書の配付を希望される場合、日本からの教科書送付にかかる送料については申込者負担となります。

弱視児童生徒のための拡大教科書または特別支援学校用教科書の配付を希望される方は、当館領事班までお問い合わせください。